

国保中央会・東京都国保連合会提出資料

- 1 レセプトの電子化に対応した審査について
- 2 国保連合会の業務実施体制について

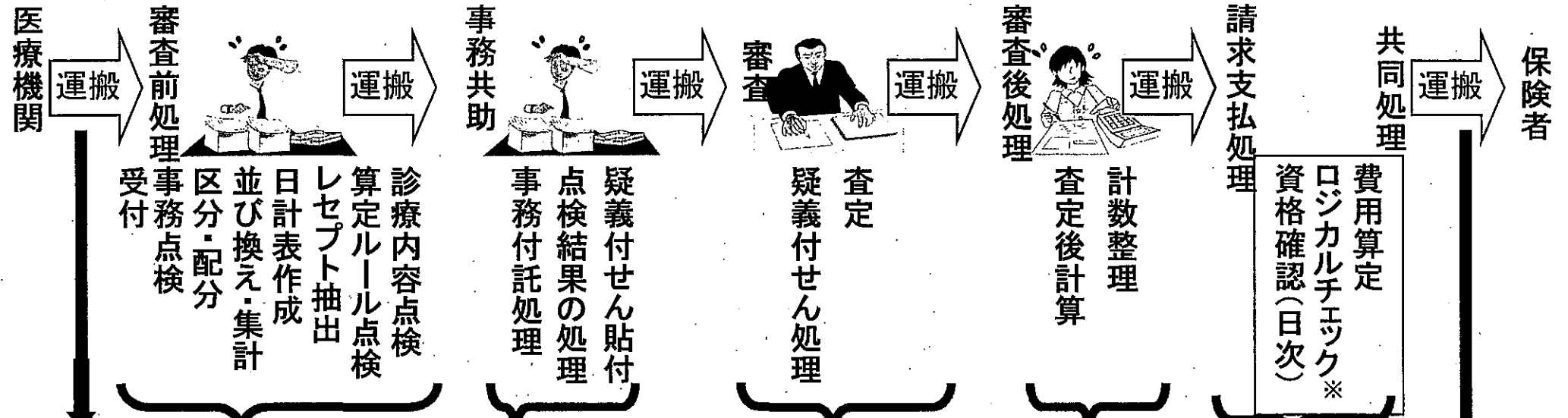
平成22年9月30日

1 レセプトの電子化に対応した審査について

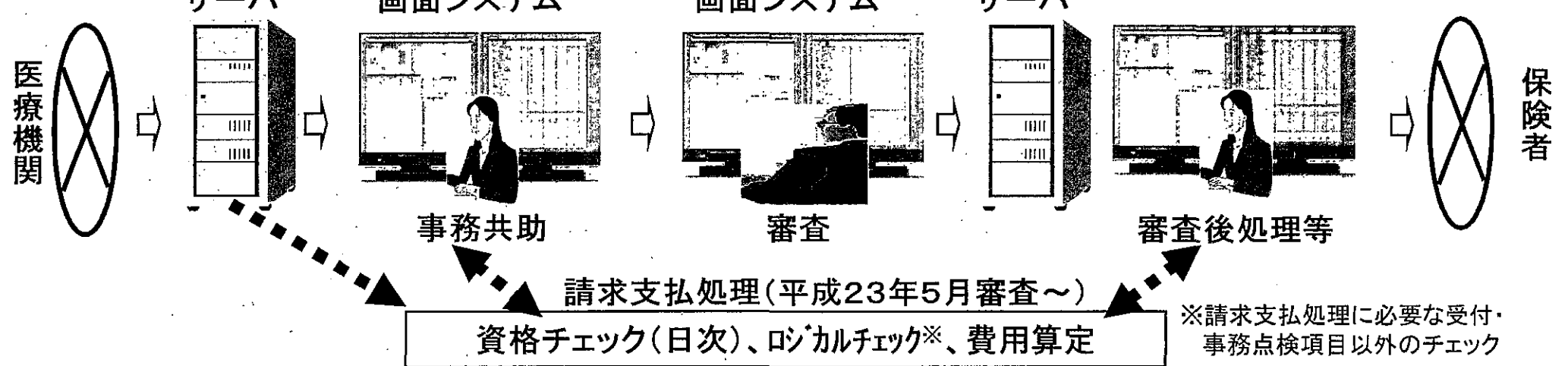
- ① 紙レセプトから電子レセプトへの業務の流れの変化
- ② システムチェック
- ③ 一次審査における縦覧・横覧審査、突合審査

審査業務の流れの変化(紙レセプト処理からペーパレス化での電子レセプト処理へ)

紙レセプト処理



電子レセプト処理



一次審査における縦覧・横覧審査、突合審査の導入(平成23年5月審査～)

電子レセプトに対するシステムチェックの実施

国保連合会では、現在すべての電子レセプトについて以下のシステムチェックを実施するとともに、今後、段階的に拡大、充実していくこととしています。

1. 算定ルールのチェック

点数表の中にある算定ルールのチェックをすべて行うことを目的として、

2,000項目(9月現在)→4,000項目(平成22年度末)に拡大

注:支払基金と共同で開発・運用しているレセプト事務点検において、形式的な点検の対象となっている単純な算定ルールのチェックを除く。

2. 審査支援(審査委員会が定めた医薬品の用量、投与日数等の基準に適合しているかどうか)のチェック

審査委員からの要望等に対応して、

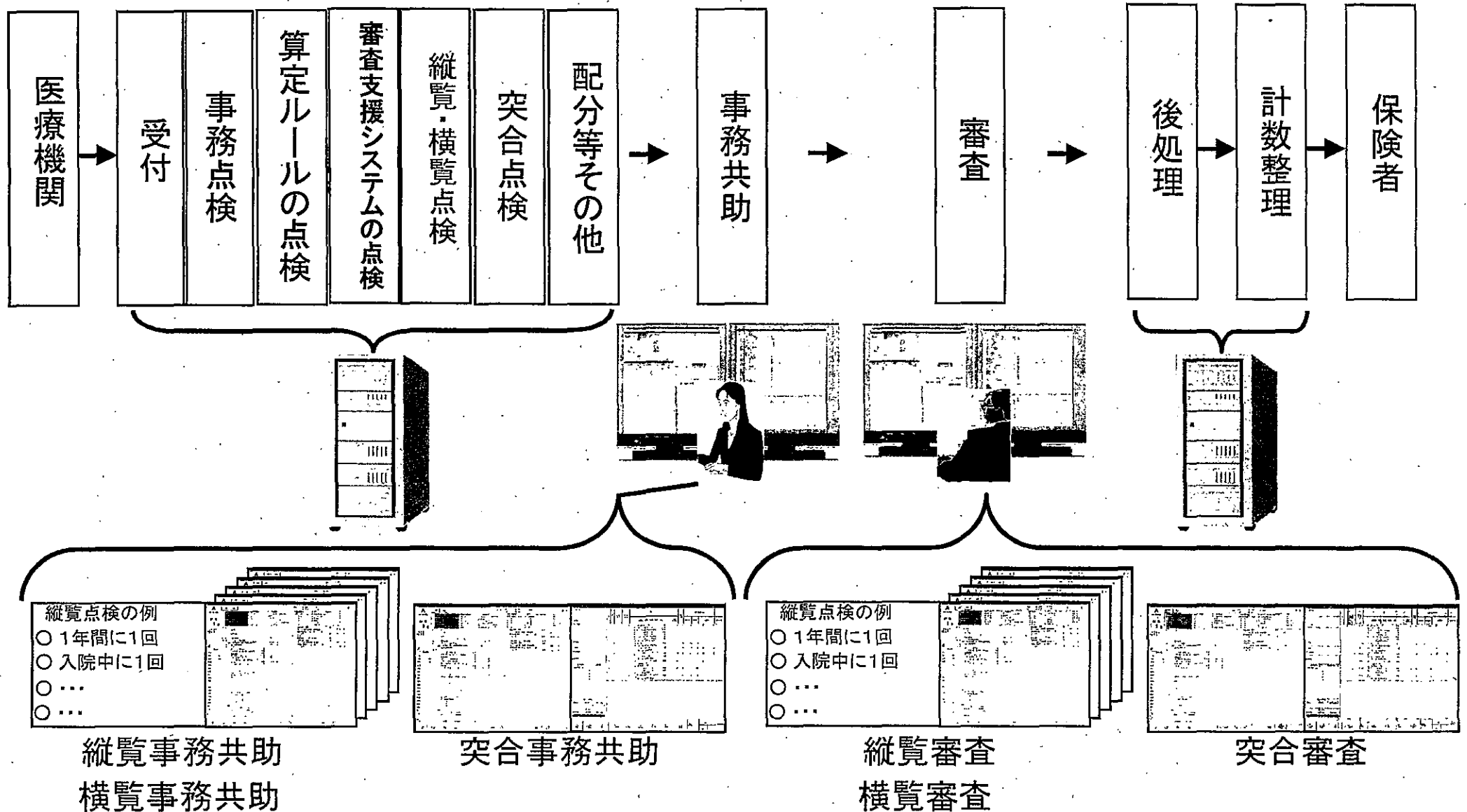
5,000項目(9月現在)→10,000項目(平成22年度末)に拡大

一次審査における縦覧・横覧審査、突合審査

紙レセプトでは物理的に非常に困難であった縦覧・横覧審査、突合審査を、電子レセプトでは過去と現在のレセプト間の紐付け等が容易に行われることから、平成23年5月審査から国保連合会の一次審査において国保の二画面システムを用いた縦覧・横覧審査、突合審査を実施します。

注：横覧審査はP9. 参照

一次審査における縦覧審査・突合審査の流れ



縦覧審査(3ヶ月に1回の縦覧審査例)

2ヶ月前のレセプト群

1ヶ月前のレセプト群

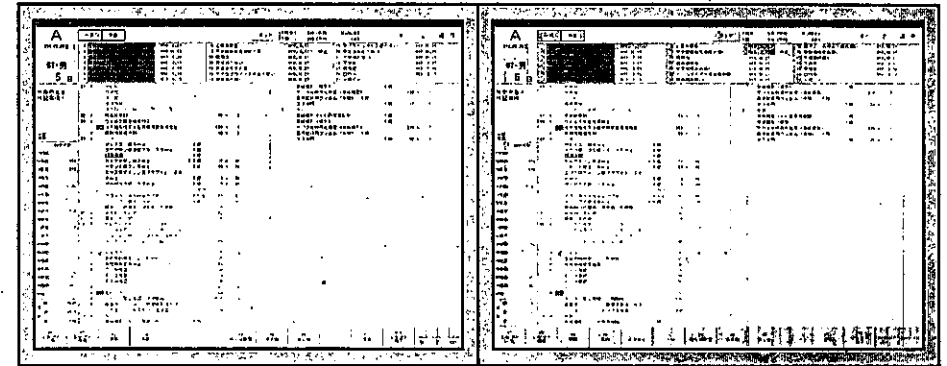
今月のレセプト群

診療項目

当該月 1ヶ月前 2ヶ月前 3ヶ月前

PSA精密	○		○	
-------	---	--	---	--

二画面システム



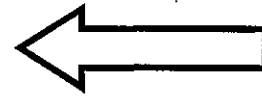
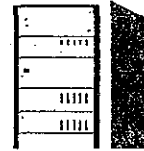
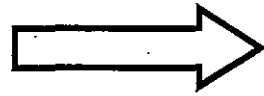
縦覧審査の方法：3ヶ月に1回しか請求できないルールを例にとると、3ヶ月間で2回請求されていれば、請求されているレセプトを二画面システムの画面にそれぞれのレセプトを表示して審査する。

横覧審査

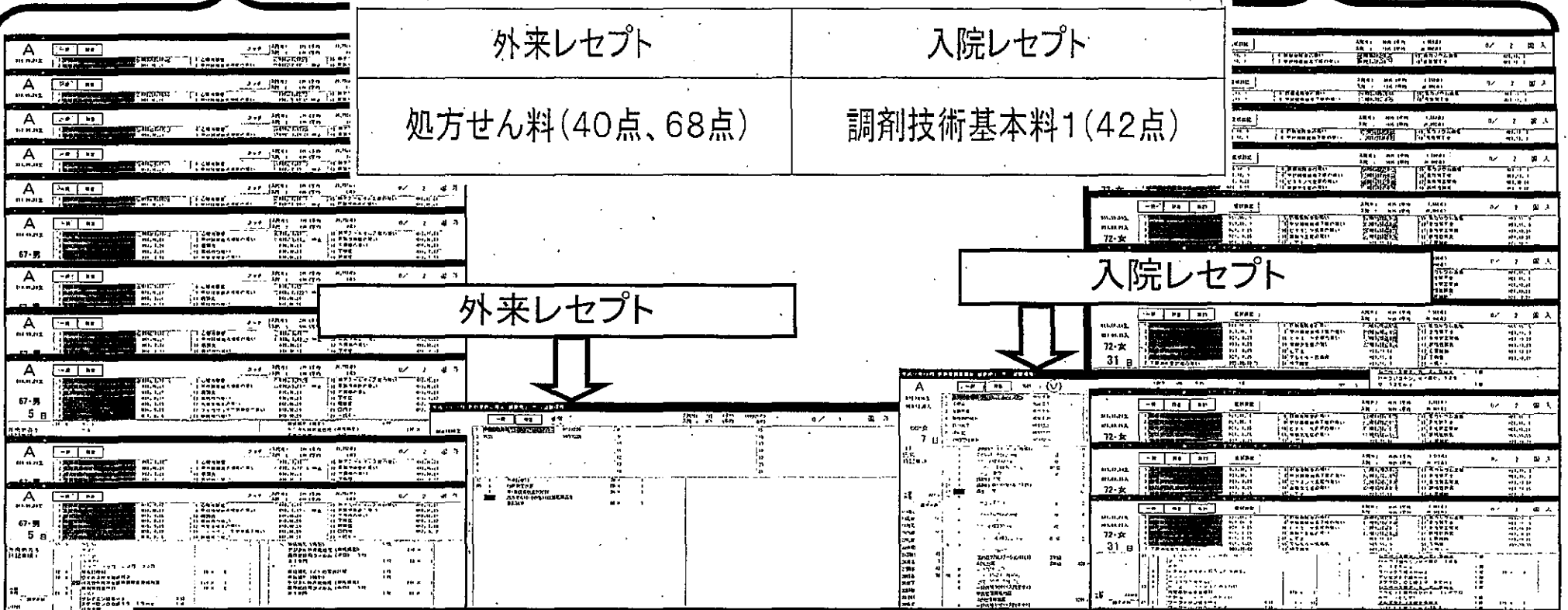
①

医療機関番号、被保険者証番号、生年月日、性別等を用いて、同じ医療機関から請求される入院レセプトと外来レセプトを突き合わせて審査する。

外来レセプト



入院レセプト



②

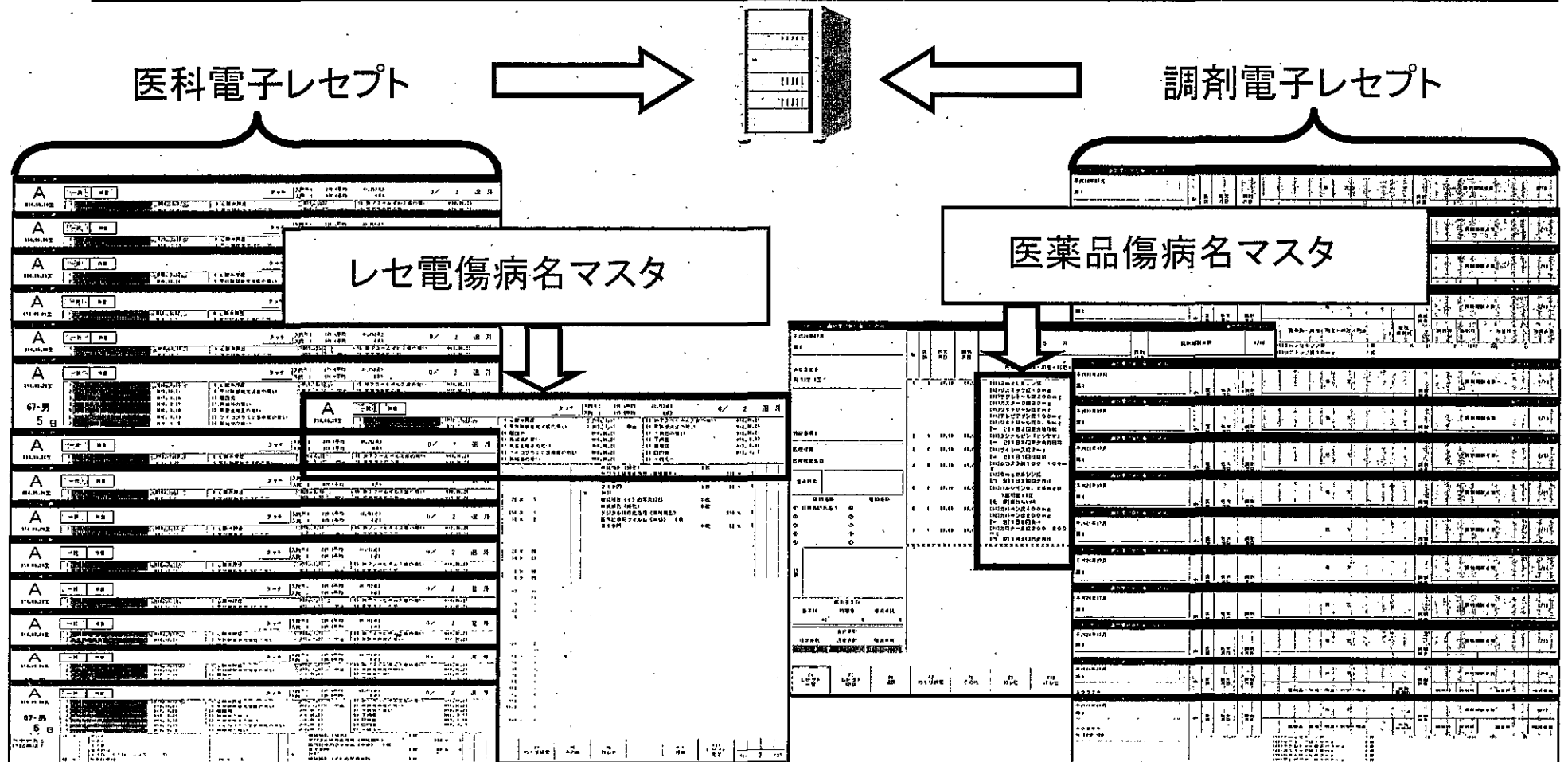
横覧の方法は、突き合わされた同月の入院レセプトと外来レセプトについて、例えば同じ診療項目を同時に入院レセプトと外来レセプトに請求してはいけない算定ルールが守られているかどうかの審査を行う。

突合審査

適応のない医薬品が処方されていないかどうかをみるため突合審査を行う

①

調剤レセプトの医療機関番号、被保険者証番号、生年月日、性別等を用いて医科レセプトと調剤レセプトを突合する。

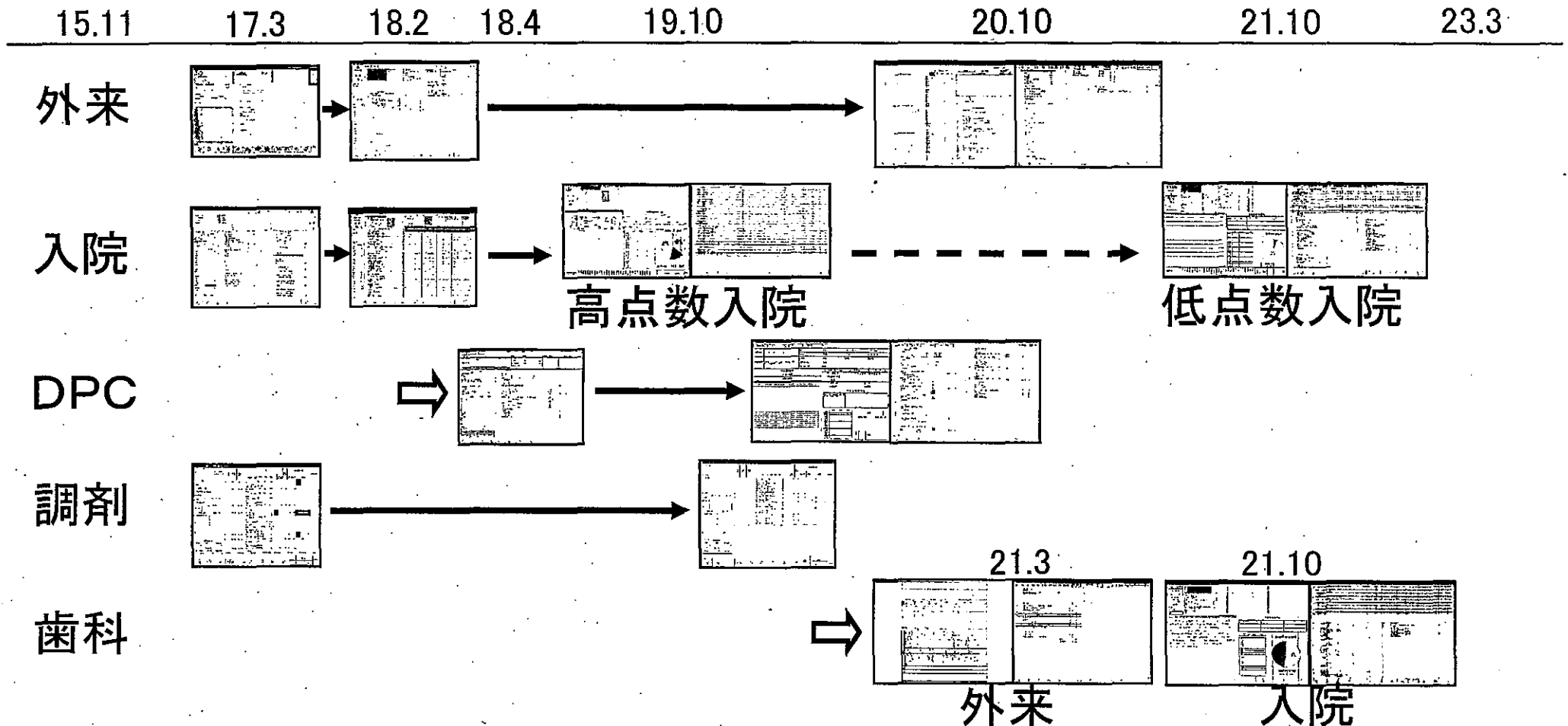


②

突合の方法は、突合された医科レセプトと調剤レセプトについて、医科レセプトの傷病名と、調剤レセプトに処方されている医薬品の適応傷病名をコンピュータ上で照合し、お互いの傷病名が合っているかどうかの審査を行う。

(参考)

画面システムの開発

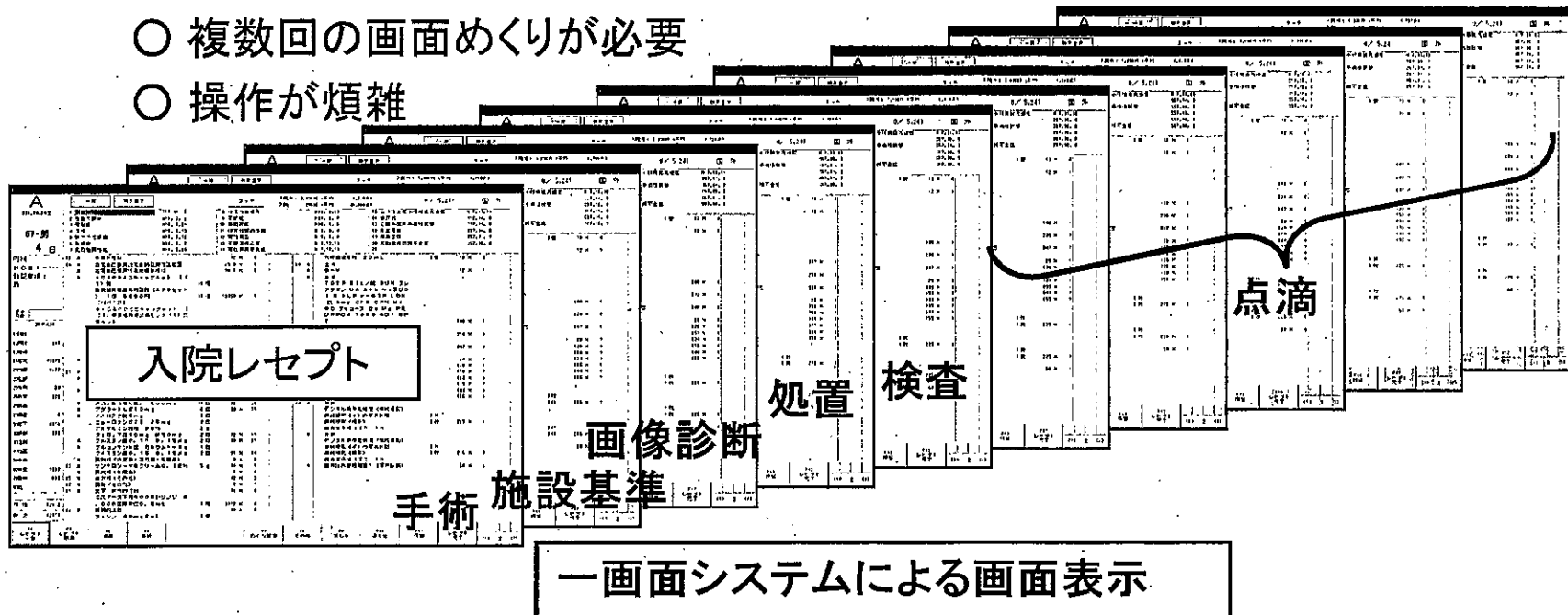


国保中央会は、審査委員会及び審査担当職員等の意見・要望を参考に随時機能強化するとともに、二画面システムの開発を行ってきた。

国保の二画面システムの開発

- 必要性：一画面で情報量の多い入院レセプトを表示すると、以下の理由により使い勝手の悪いシステムになり、一瞥しやすくするために紙に打出しての処理が行われる等、ペーパレス化が困難であった。
(例：傷病名と診療行為との関係など)

- 画面を一瞥して、内容の把握ができない
- 複数回の画面めくりが必要
- 操作が煩雑



- ペーパレス化と審査の効率化のため、二画面システムの開発へ：

レセプト情報を集約、整理することにより、画面数を少なくしています。

国保の二画面システムの開発

- 左側の画面はレセプトの特徴を示す情報を集約(傷病名、症状詳記、主要な診療行為等)して表示 \Rightarrow レセプトの概要を早くつかめる
- 右側の画面は投与された医薬品を投与日ごとに集計した日計表や検査・処置など審査の着眼点ごとに一覧表を作成する \Rightarrow
全体として画面数を少なくするとともに、審査効率の向上を図っている
- 二画面で審査を行うため、例えば、傷病名と症状詳記、傷病名と医薬品、症状詳記と医薬品、傷病名と処置等の診療項目などとの審査に必要な相互関係が容易に把握できる \Rightarrow 職員の審査事務共助や審査委員の審査が効率的にできる

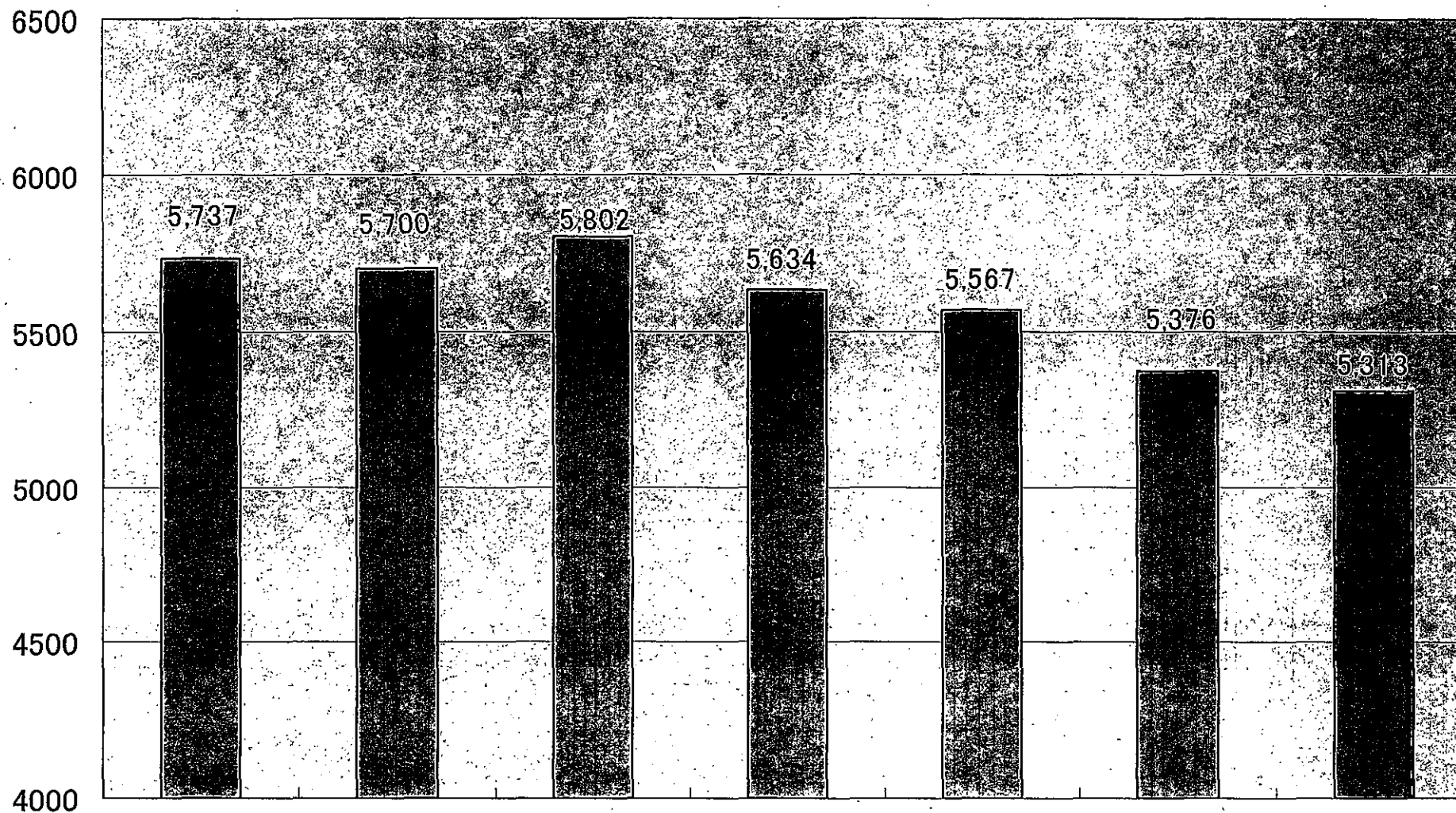
The screenshot displays a complex medical insurance system interface with several overlapping windows:

- 傷病名欄 (Injury/Disease Name Section):** The primary window showing patient information (79-year-old male, 31st day) and a list of injury/disease names. It includes a '主要診療行為欄' (Main Treatment Action Section) with a pie chart showing '入院 42.1%' (Hospitalization) and '注射 35.8%' (Injection). Below the chart is a table for '診療以分点数率' (Point Rate by Treatment) and a '請求点数 149,827' (Number of Claims) field.
- 処置等の一覧表画面 (Overview of Treatment etc.):** A window at the top right showing a detailed list of treatments.
- 検査等の一覧表画面 (Overview of Examination etc.):** A window below the treatment overview, showing a list of examinations.
- 医薬品の日計表画面 (Daily Summary of Medication):** A window at the bottom right showing a daily summary of medications.

2 国保連合会の業務実施体制について

国保連合会の職員数の推移(全体)

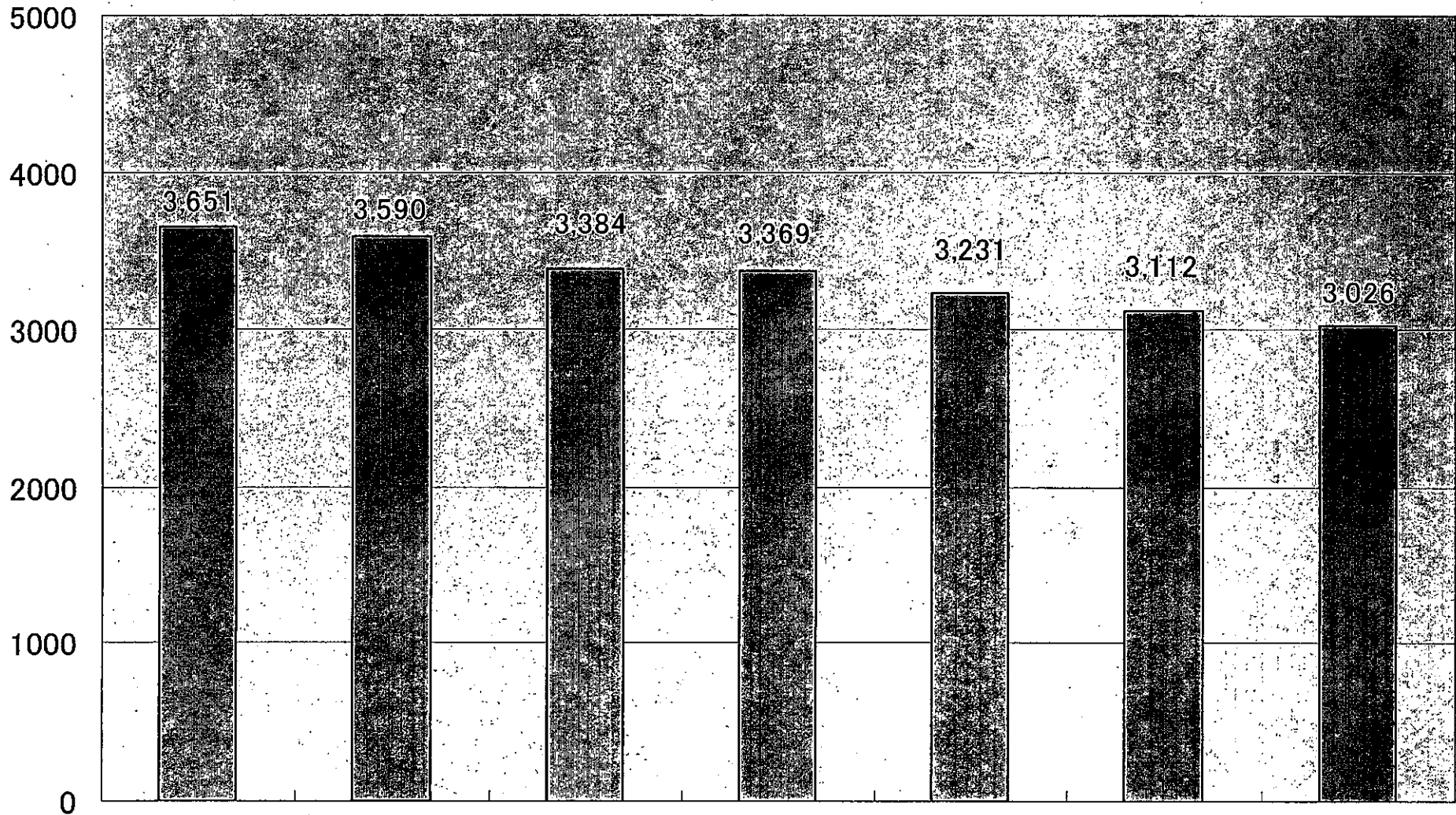
職員数(人)



平成16年度 平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度

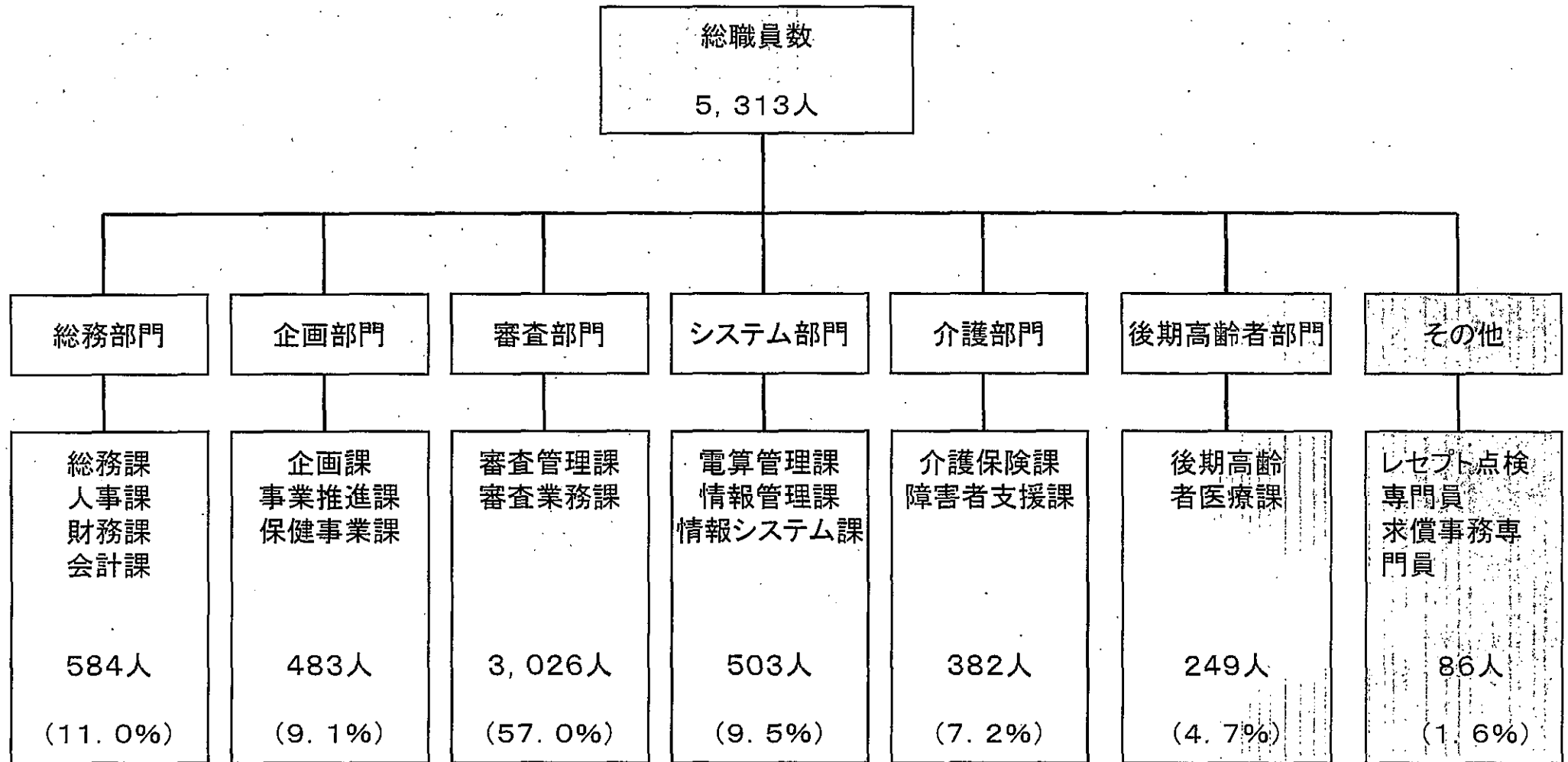
国保連合会の職員数の推移(審査支払担当職員)

職員数(人)



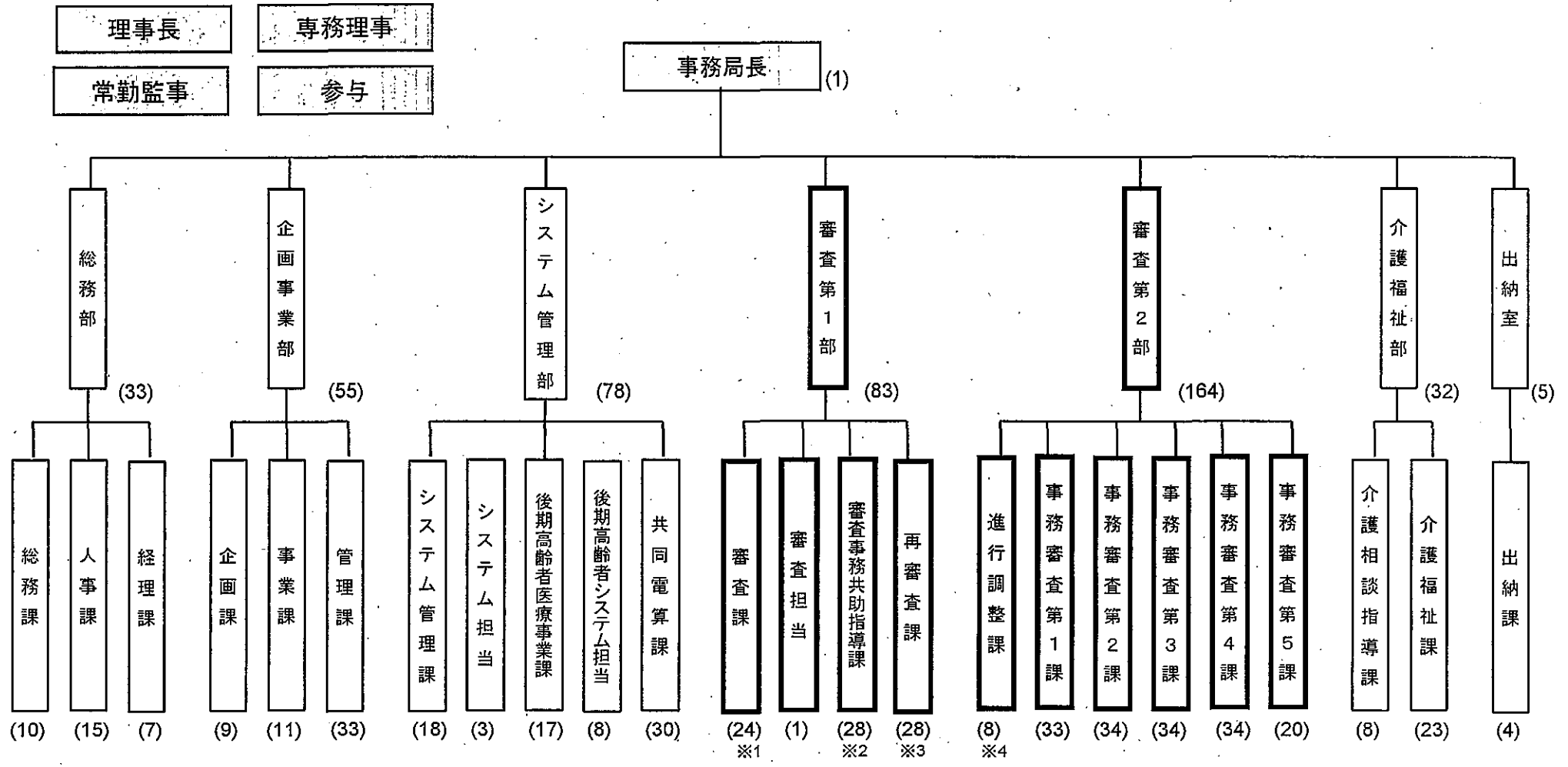
平成16年度 平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度

国保連合会における業務実施体制



職員数は各課に所属する人数である。

大規模連合会における業務実施体制



<※1 審査課>
 ・審査委員会の運営及び審査結果に関すること
 ・医療機関等再審査に関すること
 ・柔道整復療養費審査委員会の運営に関すること
 ・療養費等の審査等に関すること

<※2 審査事務共助指導課>
 ・審査事務共助に関すること
 ・医科点数表通知の疑義に関すること
 ・レセプト確認事務の講習会に関すること
 ・審査事務共助充実のための職員指導及び高難度の審査事務共助に関すること

<※3 再審査課>
 ・保険者からの再審査申し立て(医科・調剤・訪問看護)及び突合審査に関すること
 ・再審査特別部会(医科)及び突合審査特別部会の運営等に関すること

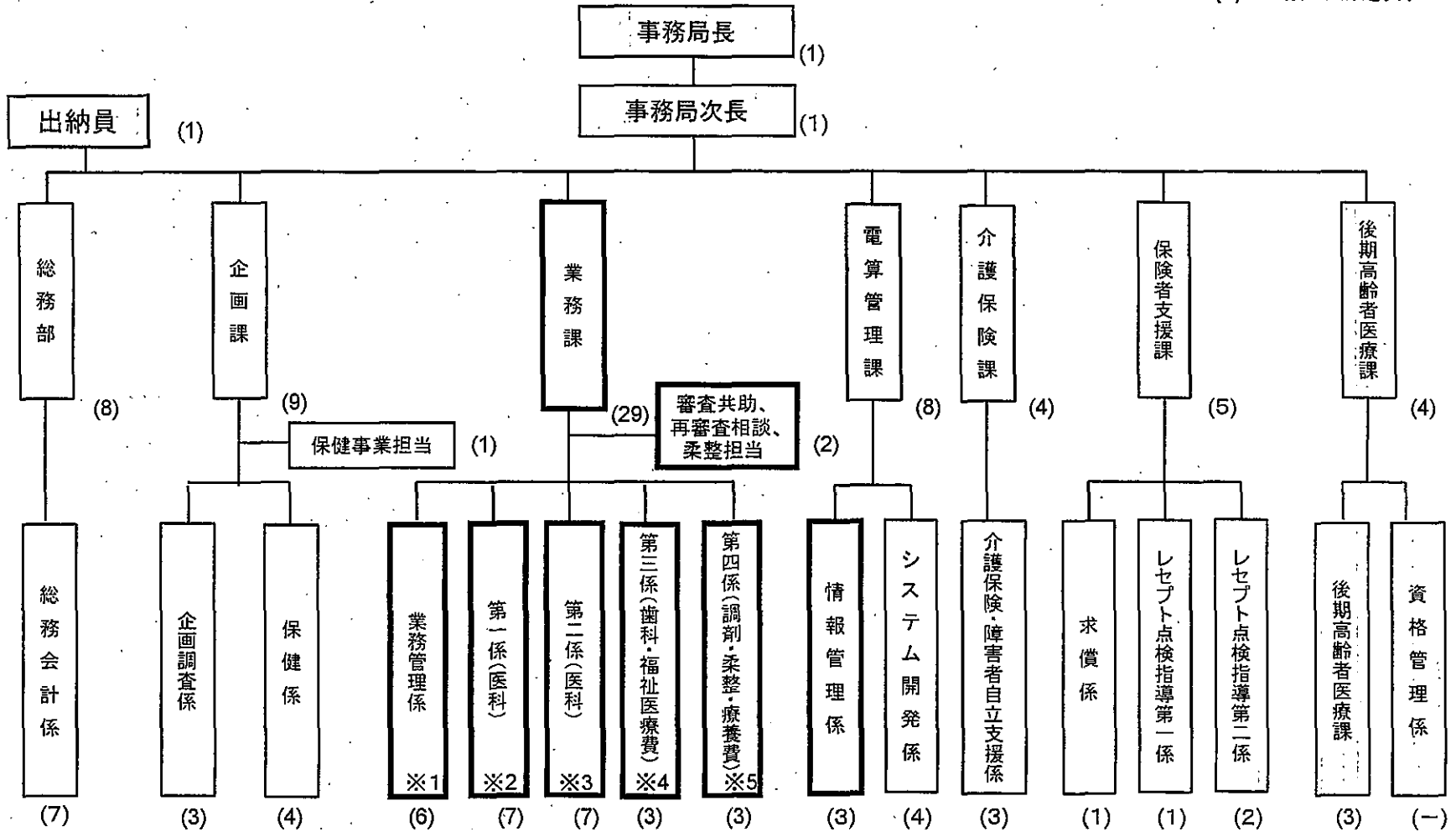
<※4 進行調整課>
 ・診療報酬等審査支払の業務処理日程の作成及び調整に関すること
 ・審査支払等に係る全体の進行管理に関すること
 ・出産育児一時金等請求支払事務に関すること

<※5 事務審査第1～5課>
 ・診療報酬等請求書の受付及び発送に関すること
 ・審査事務共助及び事務点検に関すること
 ・診療報酬等請求書のエラーチェックに関すること
 ・返戻事務に関すること
 ・全国決済事務に関すること

小規模連合会における業務実施体制

()内の数は定数を表す

- 理事長
- 副理事長
- 常務理事
- 監事
- 監査室



<※1 業務管理課>

- 国保(後期高齢者医療)審査委員会
- 資格過誤全般(受付含む)
- 全国決済調整事務(過誤・再審査)
- 再審査
- 共同電算・レセプト管理システム
- 課内研修
- 調査・研究・統計・分析
- 保険医療機関等の承認基準
- 省令・通達等
- 請求紙の印刷・物資輸送
- 出産育児一時金処理
- レセプト電算処理システム
- オンライン請求処理
- 福祉医療費連名簿(磁気媒体)
- 入力業務
- 郵便受付

に関すること

<※2 第二係(医科)>

- 医科・訪問看護療養費審査事務(オンライン請求受付含む)
- 国保(後期高齢者医療)審査委員会
- 再審査(保険者 医科)
- 共同電算・レセプト管理システム
- 全国決済処理事務・画面審査共助システム

に関すること

<※3 第二係(医科)>

- 医科・訪問看護療養費審査事務(オンライン請求受付含む)
- 国保(後期高齢者医療)審査委員会
- 再審査(保険者 医科)
- 共同電算・レセプト管理システム
- 全国決済処理事務・画面審査共助システム

に関すること

<※4 第三係(歯科・福祉医療費)>

- 歯科審査事務(オンライン請求受付含む)
- 国保(後期高齢者医療)審査委員会
- 再審査(歯科)
- 全国決済処理事務(保険者 歯科)
- 共同電算・レセプト管理システム
- 福祉医療費請求事務

に関すること

<※5 第四係(調剤・柔整・療養費)>

- 調剤審査事務(オンライン請求受付含む)
- 国保(後期高齢者医療)審査委員会
- 再審査(調剤)
- 全国決済処理事務(保険者 調剤)
- 柔整審査事務
- 再審査(調剤)
- 療養費(医療費)
- 共同電算・レセプト管理システム

に関すること

